

「ゴールド会員」制度について

「ゴールド会員」への登録を希望する方を募集します

「ゴールド会員」制度とは、年齢・体力的な理由や家庭の事情などにより、就業が困難になった方であっても、気軽にセンターに留まっていたただける会員制度です。



就業はできないけれど、センターの会員として会員交流事業やサークル活動などに参加し、健康の維持や生きがいの充実や仲間づくりをしたいという思いがある方は是非ご検討ください。（過去に登録済の方は、申請の必要はありません）。

一般会員とゴールド会員の相違点

	就 業	講習会 その他行事	会員交流事業 サークル活動	ボランティア 活動	年会費
一般会員	○	○	○	○	1,800 円
ゴールド会員		○	○	○	900 円

<ゴールド会員への登録手続きについて>

- ① 対象者は「一般会員として5年度以上在籍している方」もしくは「80歳以上の方」で何らかの理由により就業をしていない方です。
- ② 令和7年度分からの登録を希望される方は、令和7年1月31日（金）までに事務局（担当：大久保）までご連絡ください。

※ゴールド会員登録申込書の記入及び会費納入は、全体の次年度会費納入時になります。

まずは事前連絡をお願いいたします。

また、申込時には認印が必要となりますのでご注意ください。

<年会費について>

- ① ゴールド会員の年会費は900円です。
- ② 年度途中でゴールド会員になることは可能ですが、年会費の差額をお返すことはできません。（当該年度に就業実績がある方は対象外です。）
- ③ ゴールド会員になった場合でも、年度途中で一般会員に戻って就業することは可能です。ただし、年会費の差額納入を必要とします。